

国道247号 西知多道路調整会議(第2回)

説明資料

令和7年3月27日

国土交通省 中部地方整備局
愛知県
愛知県道路公社

現在の進捗状況について

○西知多道路は、「中部国際空港」と「伊勢湾岸自動車道」を連絡し、名古屋都市圏の自動車専用道路網と一体となることで、知多地域の交通円滑化、更には空港アクセスのダブルネットワーク化により、中部国際空港との連絡強化、安全で確実な物流の支援などに寄与する延長約18.5kmの高規格道路。

○現在、東海ジャンクションは国で、長浦IC～常滑JCTについては、国、愛知県、愛知県道路公社で事業を推進しているところ。

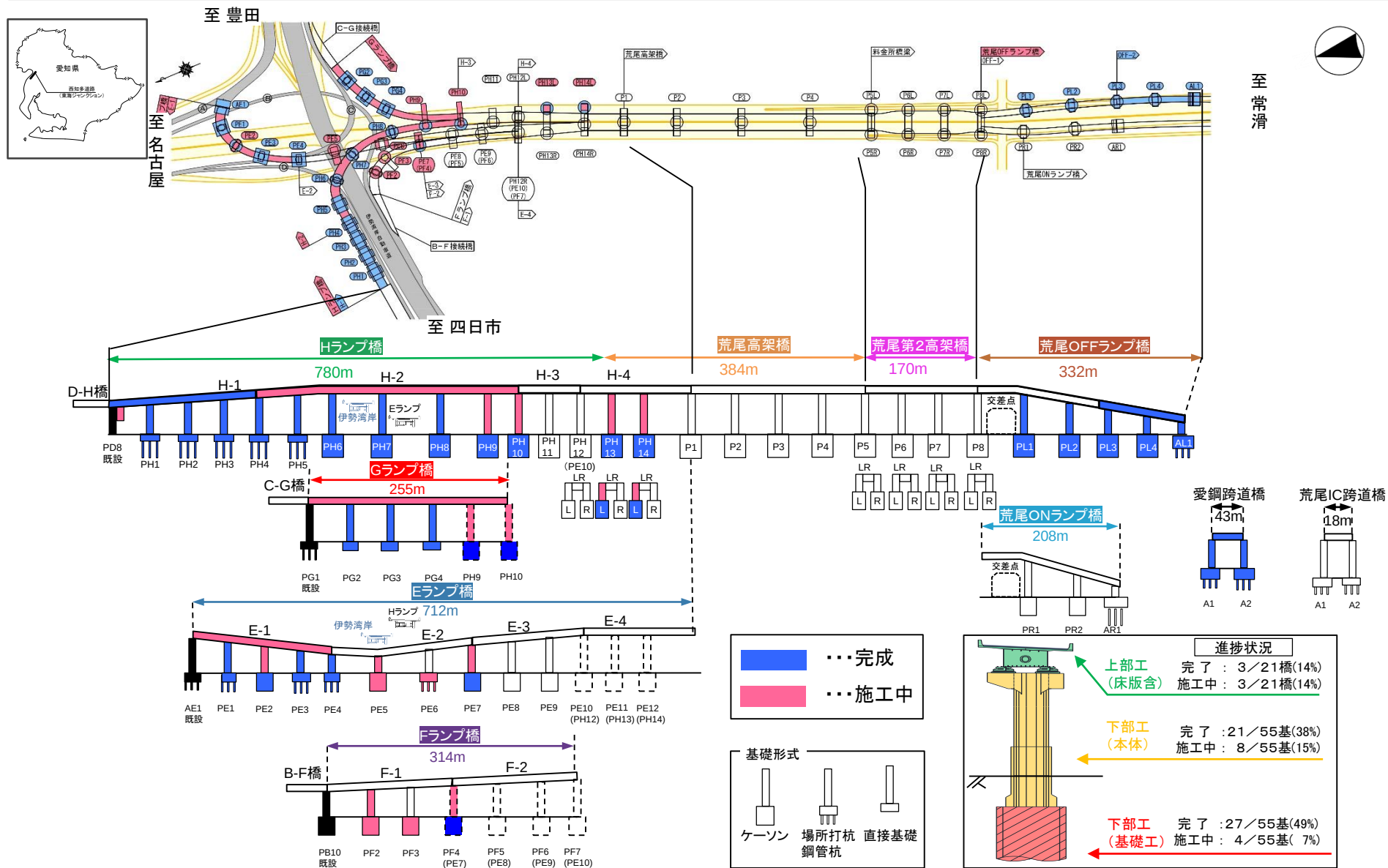
○また、大田ICについては、愛知県と東海市にて事業推進しているところ。

○上記以外(調査中区間)については、愛知県が主体となり調査を進めているところ。

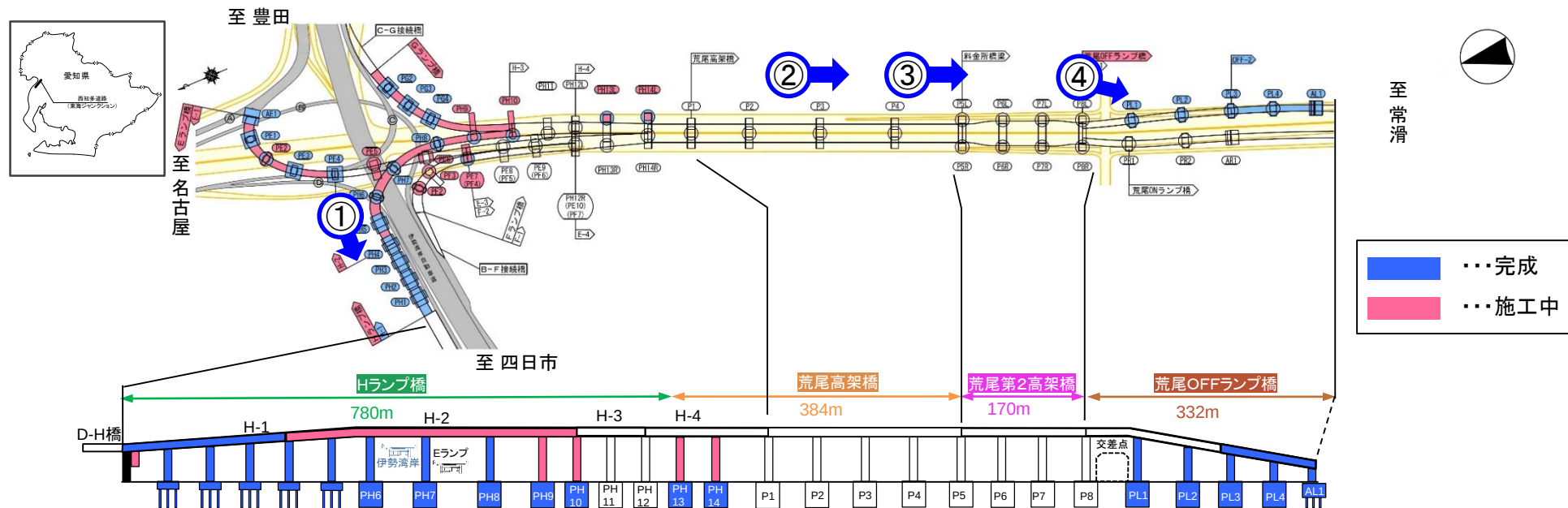


西知多道路(東海ジャンクション)事業の進捗状況

○ 現在、改良工・橋梁上部工・橋梁下部工など施工中。 ※R7年3月時点



西知多道路(東海ジャンクション)事業の進捗状況



① Hランプ橋 (PH6→PH3方向)



② 荒尾IC北地区 (起点→終点)



③ 荒尾IC北地区 (起点→終点)



④ 荒尾OFFランプ (PL1→PL2方向)

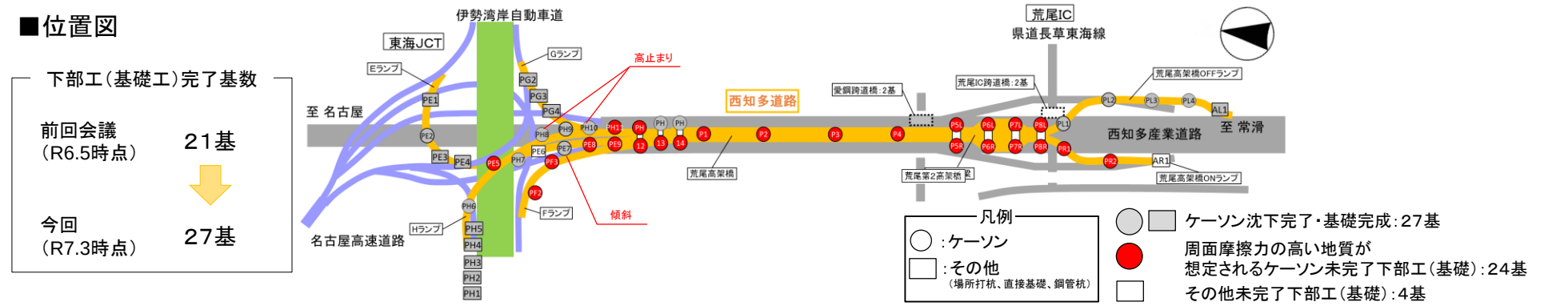


西知多道路(東海ジャンクション)工事における課題と対応

■現在の進捗状況、橋梁下部工事におけるケーソン基礎の高止まり・傾斜について

- 下部工(基礎)について、H30に着手し、現在(R7.3末)までに27基/55基(約5割)が完了。(下部工本体は21基完了)
- ケーソン基礎工事において、**想定していなかった周面摩擦力の高い地質や軟弱地盤が確認されたため、高止まりや傾斜が発生。**

■位置図

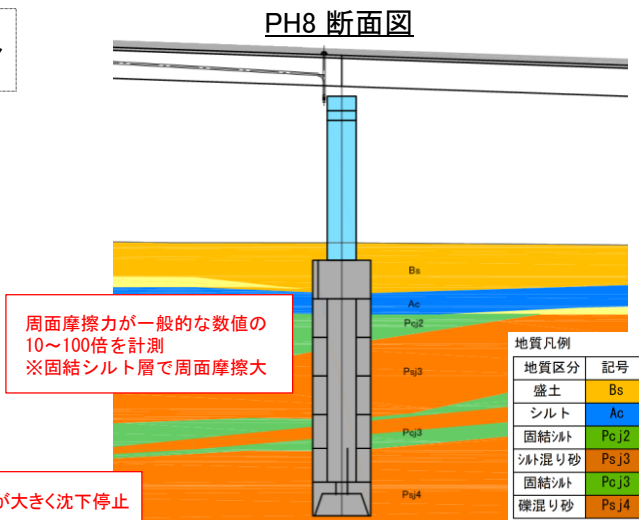
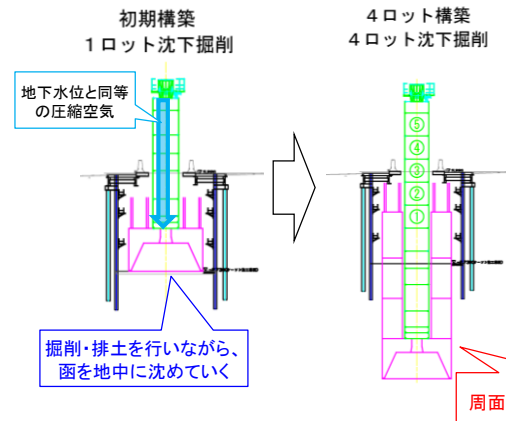


■ケーソン基礎の高止まりについて

【ケーソン基礎の施工方法】

コンクリートで作られた函(ケーソン)の下部に空気を送る事で、地下水の流入を防ぎ、ケーソンの下面を掘削しながら、ケーソンを地中に沈めて、基礎を構築する工法

【高止まり発生の原因】



施工中のケーソン基礎の傾斜(R5年9月28日発生)

西知多道路(東海ジャンクション)工事における課題と対応

■橋梁下部工事におけるケーソン基礎の高止まりの対策状況について

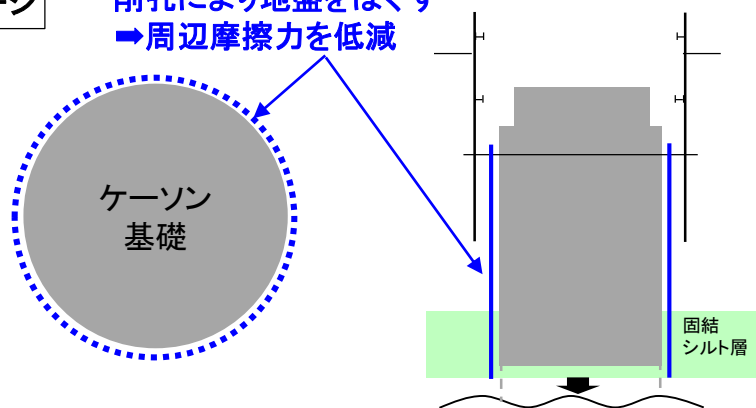
- これまでにケーソン基礎の高止まり事象に対して、周面摩擦低減のためのパーカッションドリルによる削孔などの沈下停止の対策工を実施してきており、施工に時間を要している。(工事箇所によって地質構成が一樣でなく施工期間も読めない)
- また、今後も同じ遅延リスクを抱えたケーソン基礎工事が残るため、リスクに留意した工程管理が必要。
- 引き続き、安全に十分配慮し、着実に工事を実施。

■ケーソン基礎の高止まりの対策状況

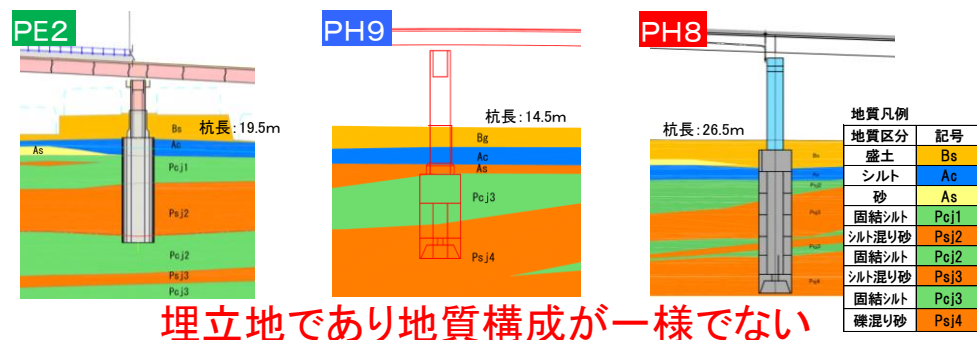


イメージ

削孔により地盤をほぐす
→周辺摩擦力を低減

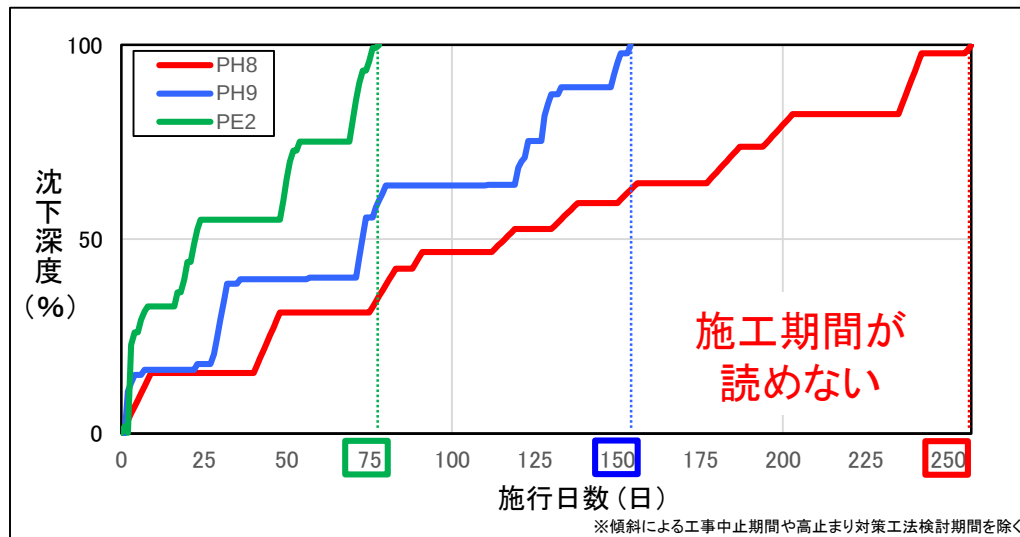


■地質状況



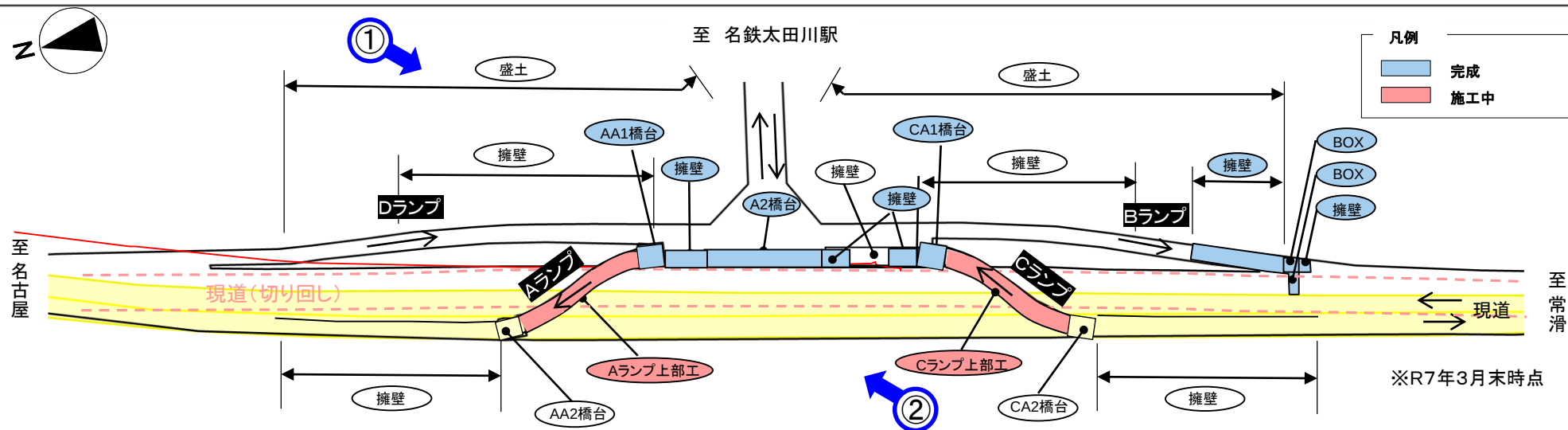
埋立地であり地質構成が一樣でない

■ケーソン施工期間※



西知多道路(大田IC(仮称))事業の進捗状況

- 東側の橋梁下部工が完了し、現在は現道切り回しに向けた舗装工や橋梁上部工などを施工中。令和7年度から現道を切り回しながら工事実施。
- 引き続き、安全に十分配慮し、着実に工事を実施する必要がある。



①着手前(R4.8時点)



①現在(R7.1時点)

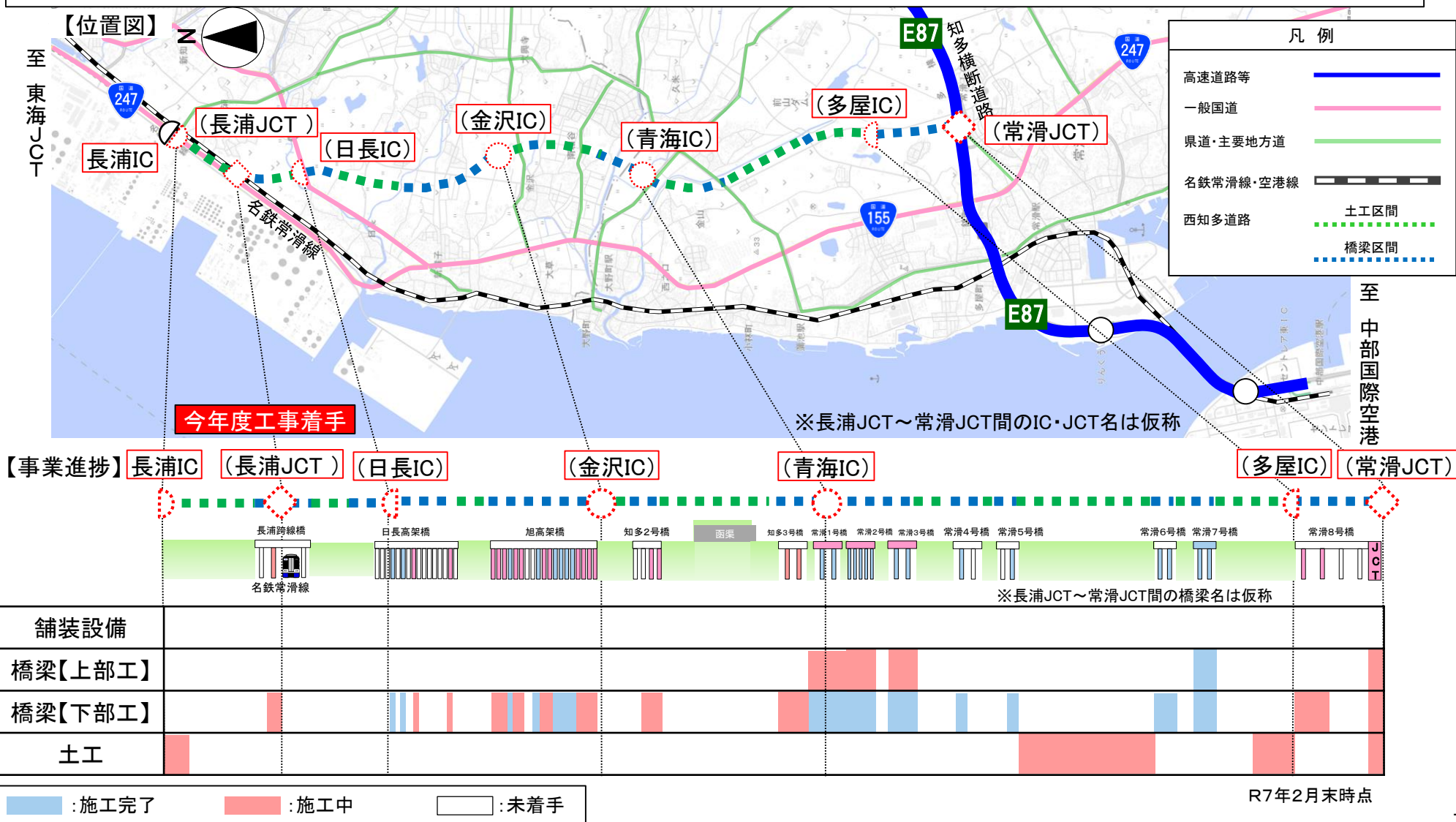


②完成イメージ



西知多道路(長浦IC～常滑JCT)事業の進捗状況

- 長浦IC～日長ICについては、今年度より工事に着手。
- 日長IC～青海ICについては、橋梁下部工事、土工工事を実施中。
- 青海IC～常滑JCTについては、橋梁下部工事、橋梁上部工事、土工工事を実施中。

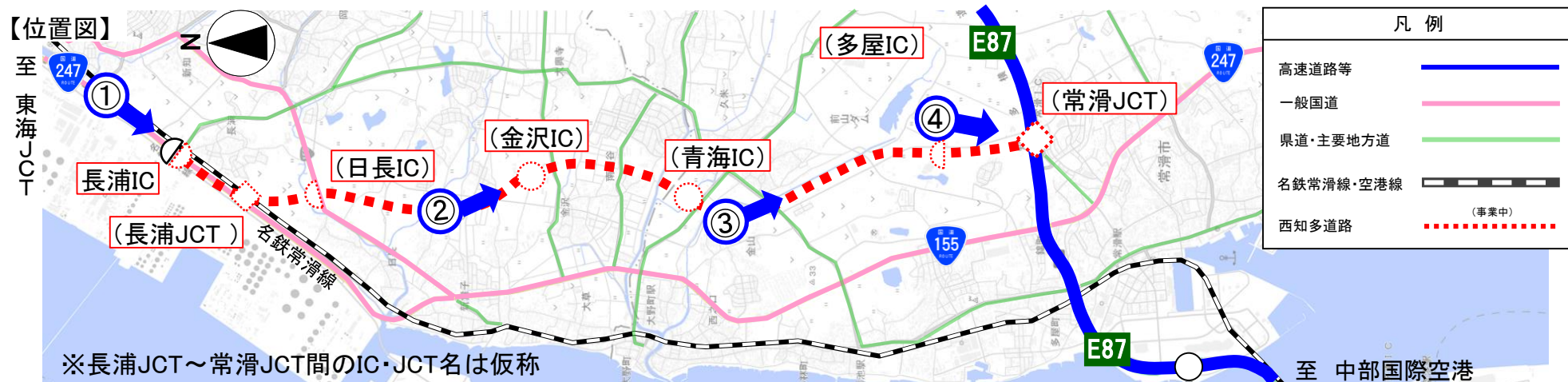


西知多道路(長浦IC～常滑JCT)事業の進捗状況

①長浦IC(名四国道事務所区間)



②金沢IC付近(愛知県区間)



③青海IC付近(愛知県区間)

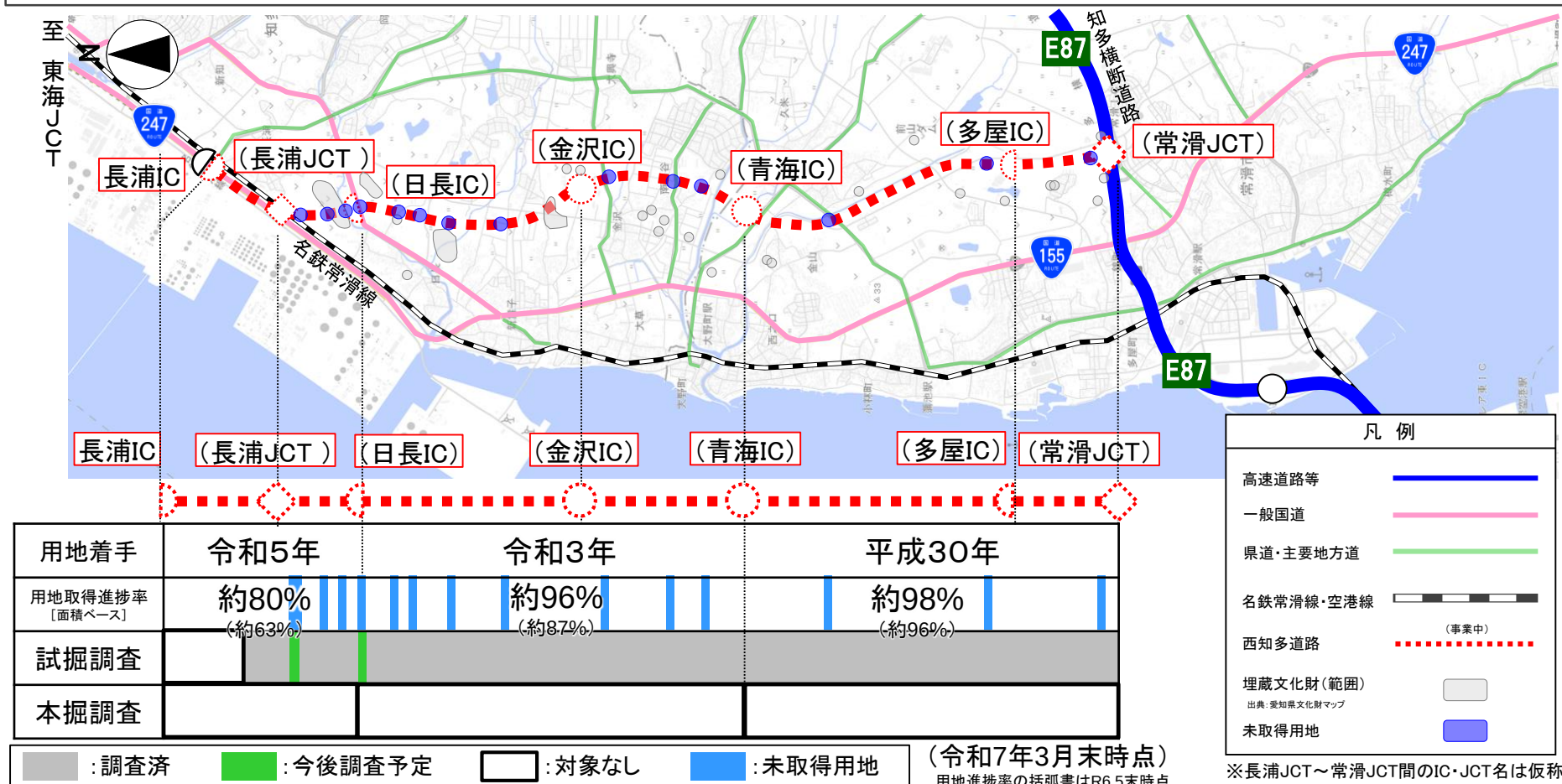


④多屋IC付近(愛知県区間)



西知多道路(長浦IC～常滑JCT)進捗の見込み

- 用地について、現在(R7.3末)までに約9割が取得完了。埋蔵文化財調査は試掘調査が概ね完了したが、一部未取得用地箇所での調査が残る状況。
- 工事についても、取得済み箇所から順次着手しているが、未取得用地が点在しており、全面的な工事着手が出来ていない。
- このため、任意交渉に最大限の努力を続けつつ、土地収用法に基づく手続き(事業認定及び収用裁決)の準備を進める。
- なお、未取得用地について土地収用法に基づく裁決まで至った場合、用地取得完了までに数年程度必要となる。
- 現時点で未取得の用地箇所は、取得後の早期の工事完成を目指し、工期短縮に努める。



西知多道路 調査中区間

○第1回調整会議(R6.6.27開催)において、国道247号の6車線化等に向けて、施工時の本線交通やIC利用交通の処理方法、既設インフラとの近接施工方法など、施工上配慮すべき課題の整理を道路管理者である県が主体となっていくことが確認されたため、**令和6年度より、県において課題整理のための調査に着手。**



